

2018年8月24日

各位

株式会社 北都銀行

## 手形北支店 『ブランチ・イン・ブランチ方式』による移転について

株式会社 北都銀行(頭取 斉藤 永吉)では、2018年11月26日(月)に手形北支店を手形支店内に「ブランチ・イン・ブランチ方式(1つの店舗内で複数の支店が営業する方式)によって移転することといたしましたので、お知らせいたします。

移転後の手形支店には、個人のお客さまのみならず、法人や事業先の皆様の金融ニーズにお応えする店舗となります。これまで以上にお客様のお役に立ち、ご満足いただけるようサービスの提供に努めてまいりますので、これからも変わらぬご愛顧をお願いいたします。

### 記

#### 1. 移転する店舗および現住所

手形北支店 : 秋田市手形からみでん4番23号

#### 2. 新住所

秋田市手形住吉町1番27号 (手形支店内に移転いたします)

#### 3. 実施日

2018年11月26日(月)

※手形北支店の現在地における営業は、2018年11月22日(木)を持ちまして終了させていただきます。

#### 4. お取引について

ブランチ・イン・ブランチ方式とは、「1つの店舗内に2つの支店が同居して営業する」方式です。そのため、今般の移転にかかる支店名・支店番号・口座番号の変更はなく、通帳・キャッシュカードなどはこれまでと同様にご利用いただけます。

(次ページに続く)

《本件に関する問い合わせ先》

営業推進部チャンネル開発グループ(担当:三浦)内線3694

## 【周辺地図】



以上